

[6] ボスニア・ヘルツェゴビナ

1. ODAの概略

ボスニア・ヘルツェゴビナにおいては、1992年に旧ユーゴから独立宣言を行ったことを契機に激しい民族紛争が勃発し、1995年に成立した Dayton 合意によって、同国はボシュニャク系とクロアチア系を中心とする「ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦」とセルビア系を中心とする「スルブスカ共和国」という二つのエンティティ（高度な自治権能を持つ行政主体）により構成される国家となった。

ボスニア・ヘルツェゴビナに対する経済協力は1995年に開始され、これまでに基礎インフラ、農業、通信、運輸、医療、教育、地雷除去等の様々な分野において、無償資金協力、有償資金協力および技術協力による支援を行ってきた。近年の同国の経済発展に伴い、同国は一般無償資金協力の対象からは外れたが、引き続き有償資金協力、技術協力および草の根・人間の安全保障無償資金協力による支援を行っている。

2. 意義

ボスニア・ヘルツェゴビナの安定は欧州地域全体の平和と安定の観点からも重要であり、同国の政治的・社会的安定に直結する「民族の和解」は、同国に対して支援を行う上で最優先しなければならない課題である。また、政治面においても、我が国は、紛争終結直後から、和平履行評議会運営委員会（PIC・SB）のメンバーとして、同国の和平履行に主体的に関与するとともに、ODAを通じて同国の「平和構築」を支援してきた。このような我が国による「平和構築」への取組は、ほかの当事者的な立場にあるヨーロッパ諸国とは異なり、我が国が当該地域で民族的な利害関係を一切持たないことから意義が大きい。

これまでの国際社会からの支援により、ボスニア・ヘルツェゴビナ経済は既に中進国の水準にまで発展してきた一方で、環境分野での取組の遅れが指摘されている。特に今後のEU加盟に向けて同分野でのEU基準を達成しなければならない同国の事情を勘案すれば、我が国の優れた技術と知見を活用できる環境インフラ整備のニーズは非常に高く、同分野での協力を積極的に推進している我が国の方針とも一致する。また、同国のEU加盟を側面的に支援することは、我が国と戦略的協力関係にあるEUとの関係強化の上でも重要である。

3. 基本方針

ボスニア・ヘルツェゴビナがEU加盟に向けて進めている国内の諸改革は、EUを含む欧州諸国のドナーにより支援されている。我が国としては、我が国の高い技術と豊かな知見を活用できるような比較優位のある分野を中心に、同国の安定と持続的な成長を支援し、ひいては同国のEU加盟に向けた努力を側面支援する。

4. 重点分野

（1）平和の定着・民族の和解

これまで長年にわたって激しい紛争を繰り返してきた民族同士が真に和解するためには自ずから時間を要する。かかる観点からも、地道ではあるものの、異なる民族が空間や作業を共にしながら相互に交流できるような機会を引き続き提供していくことが重要であり、そのためにも我が国の得意とする住民参加型の技術協力を通じて、複数のエンティティ・民族を対象にした形で、民間セクター開発や環境保全などに資する事業を今後も実施する。また、難民・避難民の帰還と地域の民族融和を促進するため、保健衛生、教育、地雷除去などの分野における草の根レベルの協力を行う。

（2）環境に配慮した持続可能な経済成長

ボスニア・ヘルツェゴビナの経済発展のために、これまで我が国は、民間セクターの開発に力を入れ、中小企業の育成や観光振興などの分野における技術協力を通じて、中央政府および各エンティティの人材育成や実施体制整備を支援してきた。一方、近年では大気汚染や水質汚染などの環境問題が顕在化している。今後は、これまで達成した経済成長を持続可能なものとするため、我が国の有する優れた技術と知見をできるだけ活用しつつ、同国の環境分野における取組の強化を中心に支援する。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

復興支援の初期には、大量の支援が投入され、ボスニア政府側での調整が困難であった。かかる状況を改善するため、我が国はUNDP経由で対外貿易経済関係省に援助調整ユニットを設立することを支援し、同省にJICAの援助調整専門家を派遣した。また、我が国は経済政策計画局の設立に際しても、世界銀行の信託基金を通じた支援を実施した。

2004年の協議グループ会合でテルジッチ閣僚評議会議長（当時）が政府内に援助協調の新しい体制を築くことを表明し、2006年には財務省、欧州統全局および経済政策計画局を中心とした体制を築くことが決定され、

ボスニア・ヘルツェゴビナ

2009 年より財務省内に援助調整を行う部局が新たに設置され、ドナー国との援助調整会議を主催している。我が国も、定期的に開催される援助調整会議に出席し、各ドナーとの情報共有・援助調整を行ってきた。

6. 2012 年度実施分の特徴

2012 年度は、ノン・プロジェクト無償資金協力「途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与」の実施を決定するとともに、草の根・人間の安全保障無償資金協力を 10 件実施した。また、平和の定着分野では、技術協力プロジェクトとして「スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト」や「IT 教育近代化プロジェクト」を実施している。環境分野では、円借款「ウグレヴィツァ火力発電所排煙脱硫装置建設計画」を引き続き実施しつつ、UNDP 信託基金を活用した「ブルバス川流域環境保全・観光促進計画」を開始した。

7. その他留意点・備考点

多民族国家であるボスニア・ヘルツェゴビナに対する支援の実施に当たっては、ボシュニャク系、クロアチア系およびセルビア系の民族間のバランスを考慮する必要がある。

表－1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口 (百万人)		3.84	4.53
出生時の平均余命 (年)		75.96	67.45
G N I	総 額 (百万ドル)	18,469.92	—
	一人あたり (ドル)	4,690	—
経済成長率 (%)		1.3	—
経常収支 (百万ドル)		-1,729.21	—
失 業 率 (%)		27.6	—
対外債務残高 (百万ドル)		10,729.13	—
貿 易 額 ^{注 1)}	輸 出 (百万ドル)	5,721.74	—
	輸 入 (百万ドル)	10,169.34	—
	貿 易 収 支 (百万ドル)	-4,447.60	—
政府予算規模(歳入) (百万コンベルティビルナ・マルカ)		10,187.07	—
財政収支 (百万コンベルティビルナ・マルカ)		-299.98	—
財政収支 (対GDP比, %)		-1.2	—
債務 (対GNI比, %)		48.8	—
債務残高 (対輸出比, %)		122.3	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		4.7	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		6.9	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		1.1	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		623.72	0.01
面 積 (1000km ²) ^{注 2)}		51.21	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行	iii/高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		第 2 次 PRSP 策定済 (2007 年 6 月)	
その他の重要な開発計画等		中期開発戦略、国家開発戦略	

出典) World Development Indicators (The World Bank)、DAC List of ODA Recipients (OECD/DAC) 等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典 (ページ ix ～)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれも FOB 価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

ボスニア・ヘルツェゴビナ

表－2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	361.63	—
	対日輸入 (百万円)	138.54	—
	対日収支 (百万円)	223.09	—
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		2	—
ボスニア・ヘルツェゴビナに在留する日本人数 (人)		25	—
日本に在留するボスニア・ヘルツェゴビナ人数 (人)		33	—

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)
出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

表－3 主要開発指数

開 発 指 標			最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)		0.0(2007 年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)		0.2(2007 年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)		6.7(2007 年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)		1.6(2006 年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)		97.9(2010 年)	—
	初等教育純就学率 (%)		88.4(2011 年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)		101.1(2011 年)	—
	女性識字率(15～24歳) (%)		99.7(2010 年)	—
	男性識字率(15～24歳) (%)		99.7(2010 年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)		5.8(2012 年)	16.2
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)		6.7(2012 年)	18.4
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)		8(2010 年)	18
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15～49歳)のエイズ感染率 (%)		—	—
	結核患者数(10万人あたり) (人)		49(2011 年)	94
	マラリア患者報告件数(推定数含む) (件)		—	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	98.8(2011 年)	97.3
		衛生設備 (%)	95.8(2011 年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)		10.9(2011 年)	—

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)
出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

ボスニア・ヘルツェゴビナ

表－4 我が国の対ボスニア・ヘルツェゴビナ援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008年度	－	1.21	4.01 (3.90)
2009年度	126.33	0.85	3.63 (3.49)
2010年度	－	1.43	1.93 (1.79)
2011年度	－	1.08	1.38 (1.30)
2012年度	－	3.44	1.29
累 計	167.43	295.39	57.60

- 注） 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－5 我が国の対ボスニア・ヘルツェゴビナ援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2008 年	-0.65	7.75	3.50	10.60
2009 年	-1.44	1.84	4.54	4.95
2010 年	-1.44	0.98	2.69	2.24
2011 年	-1.53	1.36	1.68	1.51
2012 年	-0.45	1.26	1.82	2.64
累 計	30.12	252.46	55.37	337.95

出典）OECD/DAC

- 注） 1. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ボスニア・ヘルツェゴビナ側の返済金額を差し引いた金額）。
 2. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対ボスニア・ヘルツェゴビナ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2007 年	スウェーデン 37.03	オーストリア 33.08	米国 31.61	スペイン 30.22	ドイツ 29.03	5.39	299.11
2008 年	ドイツ 46.91	スペイン 42.40	オーストリア 38.00	オランダ 31.27	スウェーデン 28.67	10.60	325.81
2009 年	スペイン 36.87	スウェーデン 32.43	米国 31.07	オーストリア 28.59	ドイツ 27.63	4.95	281.96
2010 年	オーストリア 31.38	ドイツ 29.95	米国 28.33	スウェーデン 28.02	韓国 25.13	2.24	247.85
2011 年	米国 37.97	スペイン 36.40	ドイツ 32.94	スウェーデン 30.00	スイス 27.43	1.51	280.10

出典）OECD/DAC

表－7 国際機関の対ボスニア・ヘルツェゴビナ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2007 年	EU Institutions 69.29	IDA 47.96	UNHCR 4.44	GEF 3.40	OFID 3.17	9.43	137.69
2008 年	EU Institutions 85.87	IDA 16.53	GEF 4.76	GFATM 4.12	UNHCR 3.53	6.07	120.88
2009 年	EU Institutions 72.62	IDA 18.02	IFAD 4.02	UNHCR 2.49	OFID 1.38	2.79	101.32
2010 年	EU Institutions 105.09	IDA 97.19	OSCE 17.94	GFATM 8.81	IFAD 2.93	6.49	238.45
2011 年	EU Institutions 278.43	OSCE 18.48	IDA 16.21	GFATM 8.59	IFAD 1.69	2.48	325.88

出典）OECD/DAC

- 注）順位は主要な国際機関についてのものを示している。

ボスニア・ヘルツェゴビナ

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－4の詳細）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年度	なし	1.21億円 ボスニア・ヘルツェゴビナ公共放送スタジオ機材整備計画 (0.45) 草の根・人間の安全保障無償（7件）(0.76)	4.01億円 (3.90億円) 研修員受入 44人 (41人) 専門家派遣 12人 (10人) 調査団派遣 1人 (1人) 機材供与 26.20百万円 (26.20百万円) 留学生受入 11人
2009年度	126.33億円 ウグレヴィツ火力発電所排煙脱硫装置建設計画 (126.33)	0.85億円 草の根・人間の安全保障無償（8件）(0.85)	3.63億円 (3.49億円) 研修員受入 56人 (55人) 専門家派遣 16人 (14人) 調査団派遣 2人 (2人) 機材供与 10.04百万円 (10.04百万円) 留学生受入 12人
2010年度	なし	1.43億円 サラエボ交響楽団楽器整備計画 (0.44) 草の根・人間の安全保障無償（7件）(0.99)	1.93億円 (1.79億円) 研修員受入 36人 (32人) 専門家派遣 4人 (4人) 調査団派遣 1人 (1人) 留学生受入 24人
2011年度	なし	1.08億円 草の根・人間の安全保障無償（7件）(1.08)	1.38億円 (1.30億円) 研修員受入 25人 (22人) 専門家派遣 4人 (4人) 調査団派遣 2人 (2人) 機材供与 11.92百万円 (11.92百万円)
2012年度	なし	3.44億円 ノン・プロジェクト無償（1件）(2.00) 草の根・人間の安全保障無償（10件）(1.44)	1.29億円 研修員受入 11人 専門家派遣 8人 調査団派遣 4人 機材供与 15.13百万円
2012年度までの累計	167.43億円	295.39億円	57.60億円 研修員受入 639人 専門家派遣 93人 調査団派遣 511人 機材供与 197.94百万円

- 注） 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
エコツーリズムを中心とする持続可能な地域振興プロジェクト	07. 1～09.12
地域密着型リハビリテーション・情報システム整備プロジェクト	07. 1～07. 3
中小企業振興プロジェクト	08. 2～09.12
IT 教育近代化プロジェクト	08. 4～10. 7
地雷被災者等に対するペイン・マネジメント・プロジェクト	08. 5～10. 6
スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト	08. 9～13.11
IT 教育近代化プロジェクトフェーズ 2	10. 8～13. 8
ヘルツェゴビナ国際観光コリドー・環境保全プロジェクト	12. 7～15. 6

出典) JICA

表－10 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
シェコピチ市ゴミ収集車整備計画
エドハム・ムラブディチ小学校ピストリク分校教育環境改善計画
バレスシュ診療所医療環境整備計画
アブドゥルベハブ・イルハミヤ小学校改修計画
デルベンタ市 4 月 19 日小学校改修計画
キセリャク市ピラロバツツ村水供給システム整備計画
ヘルツェゴビナ国際観光コリドーにおける地雷除去支援計画
ペトロバツツ市バイオマス暖房設備整備計画
ボサンスコ・グラホボ市ペオダツツ村電化計画
グラディシュカ市コザルスカ・ディエツァ小学校改修計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は1003頁に記載。

主なプロジェクト所在図

欧州地域

